



許可番号 02600041461

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 三重県四日市市中野町字東岡2063番地1

氏名 河本産業株式会社
代表取締役 河本 正福

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和4年3月10日

許可の有効年月日 令和9年1月25日

複写厳禁

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①汚泥 | ⑦繊維くず |
| ②廃酸 | ⑧動植物性残さ |
| ③廃アルカリ | ⑨ゴムくず |
| ④廃プラスチック類 | ⑩金属くず |
| ⑤紙くず | ⑪ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥木くず | |

以上11種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成19年1月26日：当初許可
平成24年3月9日：更新許可
平成29年3月1日：更新許可
令和4年3月10日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無